

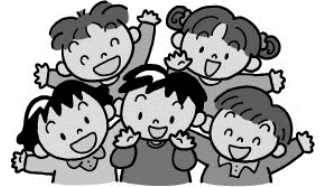
# 柏小っ子の せいかつだよ



柏崎市立柏崎小学校 生徒指導だよ R6. 5. 23 (木)

## シーズン2 (6/3~7/23) 「夏 かかわりあい」

### ふわふわことばのわをひろげよう



具体的な行動目標 「ふわふわ言葉で話す」

「誰かが話した言葉は最後まで聞き、相手の気持ちを受け止める」

「友だちを思いやり、大切にする」

5月18日の大運動会では、ご家族や地域の皆様からのあたたかい応援をいただき、最後まで力いっぱい活動することができました。保護者の皆様からは「思いやりレター」の中で、お子さんの頑張りを褒めたり励ましたりしていただき、大変ありがとうございました。子どもたちの自信となり今後の活動へのエネルギーにつながっています。

6月から「シーズン2」が始まります。学校生活の中で子ども同士や子どもと教職員の「かかわり」を深めることを意識して教育活動を進めていきます。「ふわふわ言葉（相手が気持ちよく受け止める言葉）」「ふわふわ行動」であたたかな雰囲気集団生活を目指します。ふわふわ言葉とは、相手が気持ちよく受け止めることができる言葉のことです。「ありがとう」や「すごいね」などの元気が出る言葉はもちろんですが、思うような結果が出なかった時に「がんばったね」「この次はきっとできるよ」という言葉をかけてもらうことで、前向きに進むことができるようになります。

学校でも家庭でも、そして地域でもふわふわ言葉の輪を広げていきましょう。そして、あたたかい言葉とともに、笑顔の輪が地域全体に広がるといいですね。

## <エアガンについて>

例年5月末の「かしわざき風の陣」以降、くじで当たったなどの理由でエアガンを所持する児童が増えます。一昨年度、「公園で、子どもだけで弾を入れて遊んでいる」「他の人が打った弾が実際に当たった」という報告がありました。学校では、エアガンの危険性を話し、次の2点について子どもたちに指導しています。

① エアガンを使うときは、ゴーグルやフェイスマスクをつけることになっている。弾が当たるとけがをする危険性の高い道具であるということ。

② 弾を入れて遊ぶときは、家の人（大人）と一緒に遊ぶ。子どもだけでは使用しない。

◎ お子さんの生活においてエアガンを買う必要があるかについても、十分な確認をお願いいたします。すでにエアガンを持っている場合は、使い方についてご家庭でもご指導をお願いいたします。

## ～地域の行事 マナーを守って参加しよう～

6月中旬には、子どもたちが楽しみにしているえんま市が開催されます。今年度は、金、土、日の開催予定です。子どもたちには、柏崎市の伝統行事に楽しく安全に参加してほしいと思います。

例年、えんま市前後は気持ちが落ち着かなくなり、学校でも浮き足立つ様子が見られます。約束を守れなくなったり学習に集中できなくなったりして、けがや事故の原因になることも考えられます。ご家庭でもお子さんの様子を見守っていただききたいと思います。

校区内でのイベントとなりますので、下校後の過ごし方及び登下校についても、気を付けてほしいことがあります。以下は、安全にえんま市を楽しむための柏崎小学校の約束です。全校や各学級で学年の実態に合わせて指導をしました。ご家庭でもご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### えんま市のやくそく

#### 【出かけるとき】

- 1、2、3年生は、おうちの人といっしょに出かける。
- 4、5、6年生は、子どもどうしで出かけてもよいが、必ず3人以上で出かけ、一緒に行動する。  
※午後6時以降は、子どもどうしでは、出かけていないこと。  
(6時の音楽が聞こえたら、早めに家に帰る)
- お金の遣い方に気を付ける。  
※ おごり合い、お金の貸し借りはしない。  
※ 無駄遣いはしない…必要な分を考えて持っていく。(家の人と相談する)
- 露天商の手伝いや仕事の迷惑になるようなことはしない。
- 食べ歩きはしない。



#### 【登下校について】

- えんま市開催場所を登下校する児童は、いつも通り歩道を歩く。交通規制がかかっている箇所は、十分気を付けて歩行する。(誘導員、警備員の指示に従う)
- 通行止めであっても、開店準備や物品搬入のトラックが通る場合があるため、十分気を付ける。

## 歩行者も運転者も安全確認！

4月上旬に、各町内で交通立哨をしていただきました。「元気にあいさつをする子が多くて感心した」「上級生が一年生と一緒に横断歩道を渡っていた」など、よかった点をたくさん教えていただきました。一方で、「左右確認や一時停止ができていない子が少なかった」という報告もありました。

6月11日(火)に、1、3年生を対象に交通安全教室を実施します。令和5年4月1日に施行された道路交通法一部改正により、自転車利用者に対するヘルメットの着用が努力義務になりました。「左右確認」や「一時停止」などの基本的な交通ルールを指導するとともに、自転車乗車時のヘルメット着用についても呼びかけていきます。家庭や地域でも、積極的な声かけをお願いします。

地域での生活の様子についてお気づきのことがありましたら、いつでも学校までお知らせください。